

# 公益財団法人尼崎緑化公園協会内部統制基本方針

令和5年7月1日施行

## 1 目的

この基本方針は、公益財団法人尼崎緑化公園協会（以下「協会」という。）が行う業務を適正かつ効率的に遂行し、協会の定款の目的を達成するために協会内における内部統制に関する基本的な事項を定めるものである。

## 2 法令等の遵守

- (1) 職員は、コンプライアンス意識を高く持ち、信頼される職場づくりに努めなければならない。
- (2) 法令や定款並びに内部規定を遵守し、社会からの期待と要請に応えるため、職員がとるべき行動の規範である「公益財団法人尼崎緑化公園協会行動規範」を定め、その周知徹底を図る。
- (3) 全職員がコンプライアンスに係る諸規定の内容を把握し、実践できるよう定期的な研修を実施する。
- (4) 業務での不正、ハラスメントなどの問題に対しては、「公益財団法人尼崎緑化公園協会ハラスメント防止に関する規程」などにに基づき対応するとともに、これらの問題に対しての通報窓口である総務課に申し出て、通報者の保護を図りながら改善に努め、法令違反や内部規定の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- (5) 労働安全衛生に配慮した業務を遂行するため、「公益財団法人尼崎緑化公園協会職員安全衛生要綱」の周知徹底を図る。
- (6) 災害時には、尼崎緑化公園協会防災・災害マニュアルに基づき対応するとともに、尼崎市と協会との「災害時等における応急対策業務に関する協定書」に基づき尼崎市と協議しながら適正な対応をとる。

## 3 公正な事業活動の推進

- (1) 常に公正かつ誠実な事業運営を基本として、事業活動を推進する。
- (2) 安全、安心の確保を最優先に良好な市民サービスの提供に努め、花と緑を通じて明るく豊かであるおいのあるまちづくりを推進していく。
- (3) 業務運営は、中期計画に基づき毎事業年度に、事業環境の変化に応じた事業計画、予算を策定し、目標達成に向けた効果的な事業執行を実現する。
- (4) 常務理事及び事務局長、課長級職員による「経営企画会議」を隔週に開催し、経営に係る課題や事業の進捗管理など幅広い観点から協議し的確に

事業推進する。

- (5) 公益法人としての認定基準に則り、事業の公益性、公益事業と収益事業のバランス、収益事業から生じる利益の活用方法等を適切に管理する。
- (6) 協会が行う事業活動の透明性を確保するため、事業状況、財務状況などの情報をホームページなどで積極的に公開し、社会的信用の維持向上に努める。
- (7) 関係所管課、理事、評議員、監事と良好なコミュニケーションを図り、意見や指摘等に真摯に向き合い、より公正、効率的な運営に努める。

#### 4 能力を最大限発揮した活力ある組織づくり

- (1) 職員の事業提案制度や労働安全標語の募集など事業への参加意欲やモチベーションの向上を図り、職員自ら自律的に考え、チャレンジ精神とチームワークにより最大の成果が得られるように努める。
- (2) 職員の専門性やスキルアップを図るため尼崎市への研修派遣や研修機関への受講を積極的に進め、職員の能力開発に努める。
- (3) 職員相互にコミュニケーションのしやすい風通しの良い職場づくり、何でも相談できる体制づくりに努める。

## 公益財団法人尼崎緑化公園協会 行動規範

公益財団法人尼崎緑化公園協会（以下「協会」という。）は、緑化の普及啓発、緑化の市民協働の取組、緑化基金を活用した緑化事業等を通じて、市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かでうるおいのあるまちづくりを推進するという協会の目的達成に向けて全力で取り組みます。

その取り組みにおいて、協会は、厳正な倫理に則り、公正かつ適正な事業活動を行なうための自主ルールとして、以下の行動規範を制定し、それを遵守します。

協会のすべての職員は、その社会的使命と役割を自覚し、この行動規範が具体的行動と意思決定に活かされるよう不断の努力と自己規律に努めます。

### <行動規範>

#### 1 法令等の遵守

協会は、法令、社会規範を遵守し、誠実に行動する公益財団法人としての倫理を徹底します。

#### 2 社会の要請に貢献する公正な事業活動の推進

- (1) 協会は、常に公正かつ誠実な事業運営を基本として、事業活動を推進します。
- (2) 協会は、安全・安心の確保を最優先に価値の高いサービス提供に努め、事業活動を通じて市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かでうるおいのあるまちづくりの推進に寄与します。
- (3) 協会が行う事業活動の透明性を確保するため、事業状況、運営状況、財務状況、契約などの情報をホームページなどで積極的に公開し、社会的信用の維持・向上に努めます。
- (4) 協会は、幅広い市民、企業、団体との良好なコミュニケーションを図り、地域に密着した事業体として市民協働を推進し、地域社会の発展に寄与していきます。
- (5) 協会は、その業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すとともに、個人の権利を尊重し、十分な配慮を行います。

#### 3 能力を最大限発揮した、活力ある組織づくり

職員一人ひとりが不断の努力で個性と能力を伸ばし、チャレンジ精神と最善のチームワークにより最大の成果を発揮します。